誘導施設の休廃止届出書

令和　　　年　　月　　日

（宛先）輪島市長　殿

届出者　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（ 休止・廃止 ）について、

下記により届け出ます。

記

１　休止（廃止）しようとする施設の名称、用途及び所在地

２　休止（廃止）しようとする年月日　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

３　休止しようとする場合にあっては、その期間 　　　　年　　月　　日

４　休止（廃止）に伴う措置

　（１）休止（廃止）後の当該建築物の使用予定　　　　　　　　　有　・　無

（２）休止（廃止）後の当該建築物の使用予定がない場合における残置に関する事項

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

　　 ３　４（２）欄には、当該建築物を残置する予定がある場合は残置のために必要な管理その他

　　　 の事項について、当該建築物を残置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その

他の事項について記入すること。